

最高裁秘書第384号

令和4年2月18日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

1月18日付け（同月19日受付、第030902号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所図書館利用者の読書記録その他の図書館の利用事実を問い合わせる
捜査関係事項照会があった場合の対応方法について書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）